

資料1

大規模降雨災害対策検討会 土砂災害分科会（第2回）議事概要 未定稿

1. 開催日時及び出席者

日 時：平成17年11月4日 15:00～17:00

場 所：合同庁舎3号館 11階共用会議室

出席者：水山分科会長代理、折坂、工藤、下川、東方各委員

2. 議事概要（委員名称：敬称略）

1. 土砂災害の警戒避難体制について

（委員）

- ・基準雨量の市町村における利用方法は、情報の一つとして参考に使うというスタンスであったと記憶しているが、このスタンスは変わったのか。

（事務局）

- ・基準雨量は、避難勧告等の発出のためにダイレクトに使用される情報として、地域防災計画に反映させたいと当初から考えてきたもの。ただし、精度やデータ数の不足から参考資料という見方をされてきたのかと思われる。

（分科会長代理）

- ・精度を問題にするのであれば、今どのレベルで、市町村防災計画に記載するレベルはどのくらいなのか、といった基準明確にするべきだが、それは難しい。精度の議論に向かうより、現段階では実際に使用することが必要。

（分科会長代理）

- ・今後の改善方針（説明資料 P2）だが、基準雨量も警戒情報も両方とも既に実施中のものであり、スケジュールを示すべき。
- ・また、警戒情報を1Km 平方メッシュで情報を出すということについては、情報を細かく出す事自体は良いことだが、全体像を把握して、その中で国交省としてどこまで細かい情報を出すべきか考える必要がある。

（事務局）

- ・警戒情報についてはH19年までという目標を掲げている。よって、基準雨量の対応はそれより前に処理するスケジュールとなる。

（委員）

- ・水害や土砂災害では電気通信設備が被災することにより情報伝達ができなく

なるので、避難勧告等の情報は早めに出す事が大切である。

- ・ 避難勧告等を出すための、アドバイザー制度は良いと思う。

(委員)

- ・ 情報はFAXで出しているところがずいぶんある。ネット画面で市町村が見られないところが多いと思うが現状はどうか。

(事務局)

- ・ 44都道府県で基準雨量を設定している。うち、FAXによる提供は36で、ネットによる提供は33。FAX、ネットの重複はある。

(委員)

- ・ 当社では、気象情報の自治体向け配信をFAXで行っている。エラーが出れば対応するが、自治体側に紙が出ていても気づかないような場合は対応できない。伝わったことが判ることが必要。

(分科会長代理)

- ・ 災害時要援護者を早めに避難させるために、早期情報を出すことについては、どういう情報を、だれが出すのか。

(委員)

- ・ 情報を早めに伝えるという点では、何も土砂に限定した話ではなく、24時間後、48時間後の雨量の気象情報を伝えてゆくことが有効。

(委員)

- ・ 市町村は、県から伝えられる情報で対応している。よって、どんな情報でも早期から提供してもらえるのであれば重要な情報であると思う。

2. 集落の孤立化対策について

(分科会長代理)

- ・ 3日間の孤立化くらいなら問題ないのではないか。首都直下でもそのくらいの期間は、個人で対応するという話になっている。具体的に孤立化すると何が問題であり、それをどうするのかという議論が必要。

(事務局)

- ・ 孤立化すること自体は、なかなか防げないと考えた場合、土砂災害という観点から集落内で維持すべき機能が何で、どこが重要か見極めて保全するという方針を考えている。

(委員)

- ・従来から、孤立化関連の施策はなかったのか。

(事務局)

- ・直接的な施策はない。関連するものとしては、東南海・南海地震の強化地域などの指定地域における対策を進める等、避難路・避難所の保全の優先度を高めるといった施策を出している。

(委員)

- ・孤立化対策に関連して、無線、衛星を広めるよう消防庁から文書が出ている。
- ・NTTドコモの衛星携帯は、10万回線整備済みである。今回の台風14号くらいの規模の災害であれば、回線の不足無く役に立つと考えられる。

(分科会長代理)

- ・避難所の建設に財政的支援とあるが、それについては目処は立っているのか。

(事務局)

- ・アイデア段階のものである。関連するものとしては、土砂災害防止法の特別警戒区域内の建物補強について、融資をする制度等がある。

(分科会長代理)

- ・公共事業による避難所の建設もあるが、個人の家の中にサバイバルルームを作る考えもある。地震用にレスキュールームとか言うのが市販されており、6畳で120万円くらいである。

3. 大規模降雨を想定した施設整備等について

(委員)

- ・大規模降雨でどういう現象が起こり、その現象に対してどういう対応をとるのか。また通常規模の土石流やがけ崩れは、予め把握されている危険箇所でも相当程度発生しているようであるが、大規模崩壊もこれら土砂災害危険箇所でも発生しているのか。

(分科会長代理)

- ・小さい雨で発生する大きな崩落の事も扱いだすと整理が混乱するので、それは別個に考えるべき。基本は大規模な雨で発生する大規模な崩落を対象に考えればよい。大規模な崩落が発生する場所の、抽出手法のイメージはあるのか。

(事務局)

- ・全国的に、通常規模の降雨で発生する土砂災害に対して、整備率が約20%という状況であり、想定外の外力で発生する大規模崩壊の施設対応は難しい。大規模崩壊が起きそうなところを調べて、危機管理や警戒避難といったソフ

ト対策が中心となると考えられる。大規模な崩落が起きる場所の抽出方法だが、地形や地質要因から抽出できるかどうか、研究機関で検討中である。

(水山)

- ・基礎調査は時間がかかっているようだが、2500分の1の地形図で調査しながら、危なそうな場所等の中間結果を3年程度で公表するといった視点が、そろそろ必要ではないか。施設整備についても、重要度の高い箇所に重点化しつつ、施設の構造はレベルを下げる等して整備率を上げる事を考えるべきではないかと思うが、これは大きな問題なので、即答を求めるものではない。

4. 全般討議

(分科会長代理)

- ・避難勧告等の判断を助ける専門家という考えに意見はないか。

(委員)

- ・当町では、町で地域のことを良く把握しているので、土砂災害関連情報さえもらえれば、町で避難勧告等の発出タイミングを判断することは可能だと思う。ただし、地域の英知を集結させることが先決だが、その上で地域の地形等がわかっている人からであれば、アドバイスは有効。

(分科会長代理)

- ・いつ勧告の決断を下すかといった、シミュレーションによる訓練をしてはどうか。いろんな情報機器があり、効果的な訓練が実施出来ると思われる。

(分科会長代理)

- ・主に土石流の前兆現象として、代表とされる溪流の水位や流量が使えるのではないか。これらは、目に見える情報なので住民にも分かりやすいし、短時間降雨にも有る程度反応していると思われる。

(委員)

- ・前兆現象の整理においては、増水の速度とか、普段ここまで水位が来ていたが今回はこれを越えそうだとか、そのあたりを整理してみてはどうか。

以上